

委員 長 報 告 書

さる9月14日の本会議において、本委員会に付託された、

請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について

を審査するため、9月15日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第1号の主旨は、国に対し、普天間基地周辺の保育園や小学校上空における米軍機の飛行を禁止すること、沖縄県や宜野湾市と連携して普天間第二小学校敷地内の土壌調査及び汚染特定箇所の土壌を入れ替えること、普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障することを求めるものである。

委員から、請願紹介議員に対し、土壌調査の実施を普天間第二小学校に限定している理由について ただしがあり、現在のところ普天間第二小学校の敷地内で土壌汚染が確認されたため との答弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、請願書を提出された宜野湾市の団体にとって、地元の問題解決に向け日本全国から力を貸してほしいという思いがあるため本請願に賛成する との討論がありました。

反対の立場から、本請願の主旨は理解できるものの、土壌調査の対象が普天間第二小学校と限定的であり、特定の地域の問題に関してはまず地元の議会が中心となって対応していくものであるため本請願に反対する との討論がありました。